

2018年1月5日（金）発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol.34

株式会社スリー・シー・コンサルティング

\*\*\*\*\*

謹 賀 新 年

\*\*\*\*\*

- 1 主筆年頭あいさつ
- 2 会計ニュースダイジェスト（2017年12月）
- 3 会計基準の公表予定等
- 4 特集 「事業等のリスク」の訂正
- 5 ワンポイント開示会計問題演習  
「ストック・オプション等及び税効果会計関係2」
- 6 児玉厚の開示川柳「IFRSはBS・CF 予算化へ！」
- 7 編集後記

---

## 1 主筆年頭あいさつ

---

明けましておめでとうございます。

読者のみなさまのおかげで開示会計メルマガはまた新たな年を迎えることができました。深く感謝申し上げます。

昨年はわが国を代表する大企業における品質データの偽装や無資格検査など、製造業における品質管理への信頼を著しく損ねる事案が多発しました。会計においても海外子会社を中心とした不正経理事案が後を絶ちません。会計不正に際してはこれを抑止する監査法人のガバナンスに対する問題も指摘され、その対応として監査法人のガバナンス・コードが策定されました。その他監査においては世界的な流れを踏まえ監査報告書の透明化（長文化）に向けた検討が続けられています。

一方、マイナス金利の常態化やフィンテック・仮想通貨の台頭など、会計や経済でこれまで常識とされてきたこと、例えば金利は必ずプラスである、決済は銀行を通さなければならない、通貨の発行は中央銀行の専権である、といったことが通用しなくなってきました。さらに会計寄りの話で言うと

収益認識に関する会計基準が間もなく完成しますが、本基準の適用によりわが国においてこれまで常識とされてきた売上の会計処理が根底から変化する可能性があります。同様の会計基準を既に持つ IFRS に移行した日本の会社の中には、なんと売上が半分以下に減少したところもあります。

人は誰しも過去の常識や固定観念、数々のバイアスに拘束されています。そうした拘束を一つずつ解いていくカギに当メルマガがなれたらと思います。

本年も開示会計メルマガをよろしく願いいたします。

開示会計メルマガ「メルマガ 開示会計を学ぶ」主筆  
株式会社スリー・シー・コンサルティング 高橋 幹夫

---

## 2 会計ニュースダイジェスト (2017年12月)

---

### 1) 金融庁・法務省、一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応を公表 (12月28日)

昨年公表された「未来投資戦略 2017」を踏まえたもので、以下の事項を掲げております。

- (1) 主要な経営指標等の推移 (有)  
直前三事業年度の財産及び損益の状況 (会)
- (2) 事業の内容 (有) 主要な事業内容 (会)
- (3) 関係会社の状況 (有) 重要な親会社及び子会社の状況 (会)
- (4) 従業員の状況 (有) 使用人の状況 (会)
- (5) 経営上の重要な契約等 (有) 事業の譲渡等 (会)
- (6) 主要な設備の状況 (有) 主要な営業所及び工場」の状況 (会)
- (7) 大株主の状況 (有) 上位十名の株主に関する事項 (会)
- (8) ストックオプション制度の内容 (有)  
新株予約権等に関する事項 (会)
- (9) 役員の状況 (有) 会社役員の地位及び担当・重要な兼職の状況 (会)
- (10) 社外役員等と提出会社との利害関係 (有)  
社外役員の重要な兼職に関する事項 (会)
- (11) 社外取締役の選任に代わる体制及び理由 (有)  
社外取締役を置くことが相当でない理由 (会)
- (12) 役員の報酬等 (有) 会社役員の報酬等 (会)
- (13) 監査公認会計士等に対する報酬の内容 (有)  
各会計監査人の報酬等の額・株式会社及びその子会社が  
支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (会)
- (14) 財務諸表及び計算書類の表示科目 (有・会)
- (15) 財務諸表及び計算書類の1株当たり情報に関する注記 (有・会)

このうち、(7)においては開示府令及び会社法施行規則の改正作業が、  
(8)においては開示府令の改正作業が、現在進められています。  
それ以外については両方で共通の記載が可能であることを明確にするため

法令解釈の公表又はひな型の明確化を行うこととされています。

<http://www.fsa.go.jp/news/29/20171228/20171228.html>

またこのほか、以下の取組みを行うこととされております  
(下記ウェブサイト(首相官邸)参照)。

- ・ 2019 年前半を目処とした、国際的に見て最も効果的かつ効率的な開示の実現及び株主総会日程・基準日の合理的な設定のための環境整備に向けた、投資家と企業との建設的な対話を促進するための検討(2018 年夏までに結論)
- ・ 事業報告等の EDINET 開示(2018 年度中のできるだけ早い時期に結論)
- ・ 関係省庁と投資家や企業が一堂に会する場の設置(2018 年初め)

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/>

- 2) 2017 年金商法改正の施行日は 2018 年 4 月 1 日(12 月 27 日)  
(金融商品取引法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(政令第 325 号))

<http://www.fsa.go.jp/news/29/syouken/20171227.html>

- 3) ASBJ、開示に関する適用後レビューの実施計画を公表(12 月 26 日)

[https://www.asb.or.jp/jp/project/due\\_process/y2017/2017-1226.html](https://www.asb.or.jp/jp/project/due_process/y2017/2017-1226.html)

- 4) 会社法事業報告「大株主」計算書類「税効果」改正案公表(12 月 14 日)  
(会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令案  
意見募集期限: 2018 年 1 月 19 日)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=300080160&Mode=0>

- 5) IFRS「年次改善(2015-2017 サイクル)」公表(12 月 12 日)

<http://www.ifrs.org/news-and-events/2017/12/international-accounting-standards-board-issues-annual-improvements-to-ifrs-standards/>

- 6) 金融審議会、ディスクロージャーワーキング・グループを「再始動」  
(12 月 11 日)

[http://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/disclose\\_wg/siryou/20171211.html](http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/disclose_wg/siryou/20171211.html)

- 7) 会計士協会、十分な期末監査期間の確保を改めて要請（12月8日）  
（会長声明「十分な期末監査期間の確保について」他）

<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/about/news/20171208sge.html>

- 8) ASBJ、「マイナス金利」当面の取扱い案を公表（12月7日）  
（実務対応報告公開草案第54号  
「実務対応報告第34号の適用時期に関する当面の取扱い（案）」  
意見募集期限：2018年2月7日）

[https://www.asb.or.jp/jp/accounting\\_standards/exposure\\_draft/y2017/2017-1207.html](https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/exposure_draft/y2017/2017-1207.html)

- 9) ASBJ、「仮想通貨」の会計処理案を公表（12月6日）  
（実務対応報告公開草案第53号「資金決済法における仮想通貨の  
会計処理等に関する当面の取扱い（案）」  
意見募集期限：2018年2月6日）

[https://www.asb.or.jp/jp/accounting\\_standards/exposure\\_draft/y2017/2017-1206.html](https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/exposure_draft/y2017/2017-1206.html)

- 10) 金融庁、CG・IFRS対応EDINETタクソノミ案を公表（12月4日）  
（意見募集期限：2018年1月4日）

<http://www.fsa.go.jp/search/20171204.html>

---

### 3 会計基準の公表予定等

---

- ・先月公表された基準等については上記「会計ニュースダイジェスト」をご覧ください。

#### 1) IFRS（2018年3月までの確定又は公開草案予定）

##### （1）基準設定プロジェクト

- ・概念フレームワーク：2018年3月予定

##### （2）メンテナンスプロジェクト

- ・会計方針の変更（IAS第8号改正）：公開草案2018年3月予定
- ・資本化に適格な借入コスト（IAS第23号改正）：2017年12月済
- ・資本に当たる商品への支払に対する法人所得税（IAS第12号改正）

: 2017年12月済

- ・ 制度改訂、縮小又は清算（IAS第19号改正）：2018年1月予定
- ・ 共同事業において前もって受け取った収入（IFRS第3号・第11号改正）  
：2017年12月済

・ ワークプラン

<http://www.ifrs.org/projects/work-plan/>

・ IASB Update

<http://www.ifrs.org/news-and-events/updates/iasb-updates/>

## 2) 日本基準

- (1) 収益認識：2018年3月まで予定
- (2) 税効果会計：2018年1月まで予定
- (3) マイナス金利：公開草案2017年12月済
- (4) 仮想通貨：公開草案2017年12月済

・ 現在開発中の会計基準に関する今後の計画（更新：2017年12月7日）

<https://www.asb.or.jp/jp/project/plan.html>

---

## 4 特集 「事業等のリスク」の訂正

---

近年、世界的に非財務情報の開示が重視されており、わが国でも有報等の「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等の開示充実を図るため開示府令が改正されようとしております。

一方、当メルマガでは招集通知、短信、有報等の訂正開示を継続して調査しみなさまにご報告しておりますが、この非財務情報、例えば有報の「事業の状況」に当たる部分の訂正も多く見受けられます。中でも「事業等のリスク」の訂正は本来開示すべき重要なリスク情報の開示に不備があったことを示すもので、ここで訂正を出すこと自体が提出会社にとってあまり好ましくない状況と言えます。

今号では、有価証券報告書及び四半期報告書の「事業等のリスク」における直近約1年の訂正事例の中から、単なる文言等の訂正にとどまらない事例を提出会社名など固有名詞を伏せてご紹介したいと思います。

\* 続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

---

## 5 ワンポイント開示会計問題演習

---

\*メルマガ読者にのみ公開しています。

---

## 6 児玉厚の開示川柳

---

\*児玉厚（株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役）による  
「開示川柳」をお届けしております。

「IFRSはBS・CF 予算化へ！」

日本取引所グループによれば  
IFRS適用会社及び適用決定会社の合計は158社になっている。

持続的成長を海外展開に重点を置く会社は  
今後のIFRS適用を視野に社内検討を進めている  
潜在的IFRS適用予定企業はかなり多いと言われている。

日本の従前の基準及び会計慣行からIFRSに変更するのは  
単に制度会計を変えるだけでなく、経営スタイル、そして  
管理会計を変えることを意味している。

\*続きはメルマガ読者にのみ公開しています。

---

## 7 編集後記

---

\*メルマガ読者にのみ公開しています。

---

### メルマガの登録変更及び購読解除について

---

当メルマガの登録情報のご変更や購読解除をご希望の方は、  
以下のアドレスより手続きをお願いします。

（登録情報のご変更）

<https://11ejend.com/stepmail/edit.php?no=xxzzkh>

（購読解除）

<https://11ejend.com/stepmail/delf.php?no=116141>

---

メルマガの記載内容等に関するお問い合わせ

---

当メルマガの記載内容等に関するお問い合わせがございましたら、  
以下のメールアドレス又は電話番号よりご連絡願います。

kaijikaikei@3cc.co.jp

TEL : 03-6863-7208 (担当 : ディスクロージャーサービス戦略室)

---

発行 : 株式会社スリー・シー・コンサルティング  
〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7 階  
URL : <http://www.3cc.co.jp/>

---

Copyright (c) Three C Consulting Co., Ltd. All Rights Reserved.